

令和6年度第1回宗像市国民健康保険運営協議会 議事録(要点筆記)

| | |
|-----------------|---|
| 日 時 | 令和6年8月21日(水) 午後6時30分 ~ 午後7時40分 |
| 会 場 | 宗像市役所 北館2階 202会議室 |
| 出席者 | 委員:荒井かおり、辻伸子、阿久根文子、伊賀美穂、三宅陽、玉井郷一、坂口尚登、柴田祐治、長谷川勝憲、緒方文子、山村美紀 |
| その他出席者 (事務局) | 福嶋 浩之(保険医療担当部長)、 秦康典(国保医療課長)、武丸忠輔(国民健康保険係長)、小野世津子(主任主事) |
| 議事及び 報告事項 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 事務連絡 <ol style="list-style-type: none"> (1) 委員自己紹介 (国民健康保険医・薬剤師代表(2号)委員、および公益代表委員(3号)の交代) 2. 開会 <ol style="list-style-type: none"> (1) 会長あいさつ (2) 議事録署名委員の指名 3. 報告事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 国民健康保険運営協議会について (2) 令和6年度宗像市国民健康保険特別会計(事業勘定)予算 (3) 令和6年度宗像市国民健康保険特別会計(直診勘定)予算 (4) 令和5年度宗像市国民健康保険特別会計(事業勘定)決算見込 (5) 令和5年度宗像市国民健康保険特別会計(直診勘定)決算見込 (6) 令和6年度医療費適正化事業(保健事業)及び今後のスケジュール 4. 協議事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) マイナ保険証の利用率目標の設定について 5. その他 |
| 資料 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 令和6年度第1回宗像市国民健康保険運営協議会次第 2. 令和6年度第1回宗像市国民健康保険運営協議会会議資料 |

| 議事録(要点) | | | |
|-------------|--------------------------------|-----|---|
| 項目 | | 発言者 | 内容 |
| 1. 事務連絡 | | | |
| | (1)委員自己紹介 | 事務局 | 委員2名の交代があった旨説明(国民健康保険医薬剤師を代表する委員および公益代表委員) |
| | | 各委員 | 新任委員より自己紹介 |
| 2. 開会 | | 事務局 | 委員13人中、出席者11人。宗像市国民健康保険運営協議会規則第3条第5項により会議成立。 令和6年度第1回宗像市国民健康保険運営協議会を開会。 |
| | (2)署名委員の指名 | 事務局 | 議事録署名委員に、阿久根委員、玉井委員を指名。 |
| | | 各委員 | (了承) |
| 3. 議事(報告事項) | | | |
| | (1) 国民健康保険運営協議会について | 事務局 | 国民健康保険運営協議会の設置目的等概要について説明。 |
| | | 会長 | 質疑、意見はないか。 |
| | | 委員 | (質疑なし) |
| | (2) 令和6年度宗像市国民健康保険特別会計(事業勘定)予算 | 事務局 | 報告事項(2)について説明。 |
| | | 会長 | 報告事項(2)について、質疑、意見はないか。 |
| | | A委員 | 10ページ、歳出予算額の内訳を示す「保険給付費」と、国民健康保険事業費納付金の「医療給付費分」は何が違うのか。 |
| | | 事務局 | 「保険給付費」は、保険者が医療機関等に支払う高額療養費等含めた保険給付分。国民健康保険事業費納付金の「医療給付費分」は、福岡県の国保の運営上必要な、事業費納付金のうち、医療給付に相当するもので、市町村が県から提示された金額を負担している。 |

| | | | |
|--|-----------------------------------|------|---|
| | | A 委員 | 医療費がかかる地区とかからない地区のバランスをとっているというイメージでよろしいか。 |
| | | 事務局 | <p>現在は、県内の市町村ごとに医療費水準が異なるので、各々に応じた納付金を県が設定しているが、今後、保険料の統一化を目指し全国的に協議している。これについては県が協議をして段階的に県内の医療水準を統一していこうという過程にある。</p> <p>補足で、宗像市の医療費水準は現在県内の市町村の中で平均よりも低い医療費のため、県から提示される納付金額も低い額に設定されている。これが統一されると相互扶助の観点から平均に近づくということになり、高く設定されるので、被保険者をお願いする納付金もそれに応じて上がる。助かる市町村もあるが、そこが統一の難しい課題となって県で検討されている最中。我々も入って検討している。</p> |
| | | B 委員 | 11ページ、「均等割」が3か所あるが、単位が%ではなく、円が正しいのでは。 |
| | | 会長 | 均等割の「%」は全て「円」に訂正をするように。 |
| | (3) 令和6年度宗像市国民健康保険特別会計(直診勘定) 予算 | 事務局 | 報告事項(3)について説明。 |
| | | 会長 | 報告事項(3)について、質疑、意見はないか。 |
| | | 委員 | (質疑なし) |
| | (4) 令和5年度宗像市国民健康保険特別会計(事業勘定) 決算見込 | 事務局 | 報告事項(4)について説明。 |
| | | 会長 | 報告事項(4)について、質疑、意見はないか。 |
| | | 委員 | (質疑なし) |
| | (5) 令和5年度宗像市国民健康保険特別会計(直診勘定) 決算見込 | 事務局 | 報告事項(5)について説明。 |
| | | 会長 | 報告事項(5)について、質疑、意見はないか。 |
| | | 委員 | (質疑なし) |

| | | |
|------------------------------------|------|--|
| (6) 令和6年度医療費適正化事業(保健事業)及び今後のスケジュール | 事務局 | 報告事項(6)について説明。 |
| | 会長 | 報告事項(6)について、質疑、意見はないか。 |
| | A 委員 | スケジュール中、「生活習慣病の発症予防(個人へのインセンティブ)」で、定期健診受診者への施設利用補助事業とあるが、今現在もあるのか。特定健診の受診者は利用料金が安くなるのか。 |
| | 事務局 | <p>現在宗像市の特定健診および基礎健診の受診者に対して国保医療課から運動施設の利用料を助成する助成券を受診者全員(宗像市国保被保険者に限る)に郵送している。運動をする機会のきっかけづくり、運動を通じて健康寿命を延ばし、医療費を抑えるため、本事業を実施している。</p> <p>今年度は新たに骨折・骨粗鬆症重症化予防事業や糖尿病性腎症重症化予防事業への参加者にも対象を広げている。</p> <p>運動を通じて健康寿命を延ばし、それによって医療費を抑えたいねらいがある。</p> |
| | B 委員 | その他の医療費適正化事業の2つ目、重複・頻回受診者、重複服薬者対策の国保連合会に委託することについて、具体的な内容を教えてほしい。 |
| | 事務局 | 重複受診・多剤の情報をレセプトから抽出し、対象者に対し、国保連合会の保健師がアポイントをとって訪問指導を2回するという内容になっている。 |
| | C 委員 | 糖尿病性腎症重症化予防事業は、長い間実施しているが、実際、糖尿病患者の推移はどうか。 |
| | 事務局 | <p>およそ200人が透析を受けている状況。</p> <p>重症化を防ぐためにも予備軍のレセプト情報からピックアップして改善プログラムにつなげていく。本人に自覚して取り組んでもらい、これ以上増やさないためにも取り組んでいきたい。</p> |
| | C 委員 | 国保と後期高齢者医療で透析を受けている人数は。 |

| | | | |
|---------|-----------------------------|------|--|
| | | 事務局 | <p>社会保険加入者の人数は不明だが、国保で 20～30 人、後期高齢者医療で 150 人ぐらい。手元に資料が無いが、概ね 200 人。</p> <p>※後日資料確認 令和 5 年度末時点 国保 23 人、後期 186 人、社保不明</p> |
| | | C 委員 | 国保と後期高齢者医療で 200 人ぐらい。結構大きな金額がかかっているのでは。 |
| | | 事務局 | 一人あたり 500 万の保険給付が必要なので、そうならないように予防が必要。 |
| | | 会長 | 他に質問、意見はないか。 |
| | | 委員 | (質疑なし) |
| 4. 協議事項 | | 事務局 | 協議事項(1)について説明 |
| | (1) マイナ保険証の利用率 目標の設定について | 会長 | 質疑、意見はないか。 |
| | | D 委員 | 薬局の窓口でもマイナ保険証についてお声掛けしているが、利用率は伸び悩んでいる。本年の 12 月から完全に切替わる認識だが間違いないか。 |
| | | 事務局 | <p>本年 12 月 2 日から新規や再発行による保険証発行は廃止される。それ以前に発行された保険証は最長で令和 7 年 7 月末まで有効なので有効期限内までは保険証を利用可能。</p> <p>12 月 2 日以降はマイナ保険証を利用いただくが、なんらかの理由でマイナ保険証の準備が無い方は現状国の方針で、資格確認書を被保険者の申請に基づき発行し、資格確認書を持って受診することになっている。</p> |
| | | D 委員 | ゆくゆくはマイナ保険証にほぼ切り替わるのに、マイナ保険証の利用率を上げる取り組みをするのはなぜか。 |
| | | 事務局 | <p>この取り組みを行うのは、全国的な動きで、いち早く多くの方にマイナ保険証を利用いただきたいため。</p> <p>この目標を設定することで、達成状況によって国</p> |

| | | | |
|--|--|------|--|
| | | | から交付金を受け取ることができ。交付金を受けることで、国保税の額に還元でき、被保険者にとってもプラスにつながるので、取り組んでいる。 |
| | | E 委員 | 2 月から利用率が上がったのは何が要因か。 |
| | | 事務局 | 全国的に自治体だけでなく医療機関も含めマイナ保険証の利用を促す取り組みが本格的に行われた時期と考えられる。上昇傾向に転じた理由としては、国の通知に伴い自治体だけでなく各医療機関等関連施設でも利用の促しが始まったからではないかと理解をしている。 |
| | | E 委員 | 延長しても目標段階に到達しないと思われるが、よっぽどのことをしないと厳しいかと。達成に向けた取り組みはあるが、これで大丈夫か。 |
| | | 事務局 | 厳しいと思われる想定はしているが、取り組んでみないと結果はわからない。5月以降、国は強化月間と称して全国的なメディアでマイナ保険証の利用を促す告知などを始めているので、今後利用率は我々が思うよりも伸びるのではないかと期待している。 |
| | | 事務局 | 補足で、今回指摘されたように現在の率が目標まで急上昇するののかというお尋ねについては、(前述の)保険者努力支援制度が関係している。国の基準に合わせて設定しているので現時点では難しいかもしれないが、設定して取り組むことにより国から評価される部分もあるので、この数字で設定している。 |
| | | 会長 | 国策としてマイナ保険証を挙げたからには、国としても取りくまざるを得ない。ゴールを設定しながら動いているのかなど。 |
| | | F 委員 | マイナンバーカード自体は強制ではなかったはず。国からの方針で保険証に紐付けとなると強制と一緒。国からの方針だから上げないと、という市の思いは分かるが、紙の保険証を残してほしいという意見も国にあげてほしい。高齢者は手続きが難しいし、マイナカード自体、セキュリティ等色々な面で、信用できない。紐付ける人は紐付けていいと思うが、紙の保険証を残してほしいという意見を是非県に、国にあげていただきたい。 |

| | | | |
|--------|--|------|---|
| | | C 委員 | <p>それに関連して、マイナ保険証を持っていない人は資格確認書ということになるが、それは保険証と同じような形で使える。資格確認書を持っていたらデメリットがあるのか。それとも今の保険証と同じように使えるのか。</p> |
| | | 事務局 | <p>マイナ保険証は使いたくないという方は宗像市にも多くいて、意見が寄せられている。</p> <p>マイナ保険証の登録がない方については、資格確認書という今の保険証に値するものを被保険者の方の要望に応じて、また、自ら意思表示ができないと思われる高齢の方については職権で交付してよいことになっている。</p> <p>マイナ保険証の登録の有無は市が把握できるので、自動的に今の保険証が切れる時に合わせて資格確認書を郵送する。</p> |
| | | 事務局 | <p>もう一つ F 委員から請願として要望を国にあげてほしいというご意見について、全国的にはいくつかの地方議会の中でも請願という形で要望をあげた自治体があるが、宗像市の場合はそこまでの動きになっていない。国民健康保険制度は国から様々な公金補助があつたうえで運営している。そのような財政基盤の上で成り立っている制度なので、なかなか全国的な法律について行政として異議を唱えるのは、今のところ出来ていないということでご理解いただきたい。</p> |
| | | 会長 | <p>個人の意向については対策できるが、全体的な流れとしては国の流れに沿っていくということになる。一応協議事項は、マイナ保険証の利用率目標として 8 月時点で 35%、11 月時点で 50% 以上という目標を掲げる形になるがよろしいか。</p> |
| | | 委員 | (反対意見なし) |
| 5. その他 | | 事務局 | <p>今後の予定として、本年度は 2 回の開催を予定している。次回は令和 7 年 1 月下旬頃に第 2 回目を開催予定。令和 7 年度の国保税率について審議を凶っていただきたい。</p> |
| | | F 委員 | <p>今度税額を協議するにあたり、介護保険料も国保税も、関係する人が多いと思うので、基金の活用も考え</p> |

| | |
|----|--|
| | ていただきたい。 |
| 会長 | お気持ち受け止めていただけたらと思います。 本日予定の議事は全て終了しましたので、閉会します。 |